

プラン発表まで非公表

セーフシティの主要政策 (防災対策)

【資料上の表記】

○ 政策目標

新 実行プランで新たに設定する予定の目標

↑ 数値の上方設定を行う目標

○ 4か年の政策展開

下線・太字部分は新規・拡充する取組

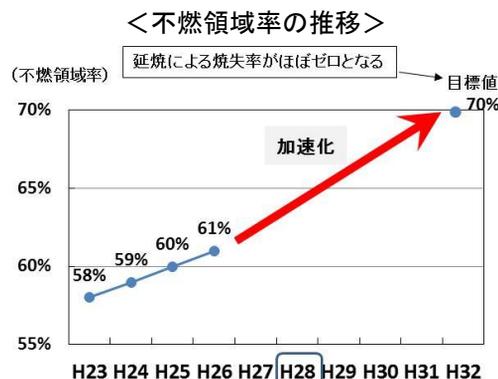
2020年に向けて

- ◆ 都民の生命・財産を守るため、木造住宅密集地域における建物の不燃化・特定整備路線の整備、建築物の耐震化、無電柱化を推進し、安全な都市を形成する。
- ◆ 過去の大規模災害を踏まえ、公助の防災対策を充実させるとともに、消防団・町会の支援により自助・共助の力を底上げする。

① 木造住宅密集地域の不燃化・建築物の耐震化

現 状

- ・ 木造住宅密集地域の不燃領域率を、平成32年度までに目標の70%とするため、不燃化特区の取組を強化
- ・ 延焼遮断帯を形成し、避難・救援活動に欠くことのできない特定整備路線28区間・約25kmを平成26年度末までに事業化し、用地を取得中
- ・ 震災時の救急・救命活動の動脈となる特定緊急輸送道路の沿道の建築物の耐震化率は81%（平成27年12月末時点）



4か年の政策展開の方向性

【政策目標】

- 木造住宅密集地域内（整備地域）の不燃化：不燃領域率 70%（2020年度）
- 特定整備路線：28区間・約25kmの全線整備（2020年度）

▼ 木造住宅密集地域内の不燃化を促進

- 狭あい道路の拡幅を、防災生活道路の事業として実施拡大
併せて、沿道における不燃化建替を促進
- 不燃化特区の取組を促進
(居住者の移転支援メニュー追加)

▼ 特定整備路線の整備推進

- 延焼を遮断し、防災上、効果の高い幅員15m以上の都が施行する都市計画道路
- 民間事業者のノウハウを活用して設置した相談窓口により、移転先情報の提供や建替えプランの提案など権利者のニーズに応じて丁寧に対応し、理解と協力を得ながら用地取得を推進
- 用地が確保できた箇所から順次、工事を実施し整備を推進
- 道路整備に併せた沿道のまちづくり（再開発等の活用）を更に推進

- 特定緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化：耐震化率90%（2019年度）

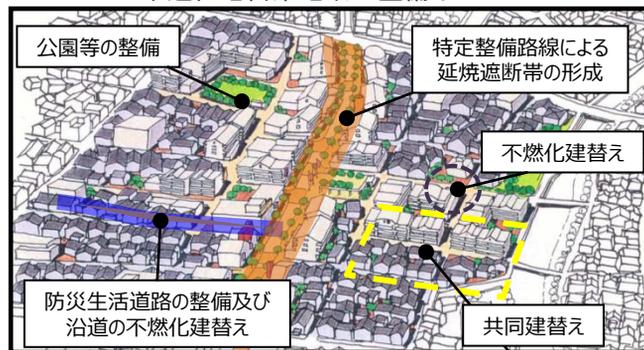
▼ 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進

- ローラー作戦（全棟訪問）の拡充
- アドバイザーによる改修計画の作成支援を拡充
- 学識経験者等から成る検討委員会により、更なる促進策を検討

▼ 住宅の耐震化の促進

- 整備地域以外でも、戸建ての全戸訪問を行う、区市町村を新たに支援

＜木造住宅密集地域の整備イメージ＞



現 状

- 東京23区における、国道、都道、区道を含めた無電柱化率は7%程度
- センター・コア・エリア内での都道の無電柱化を重点的に推進し、整備対象536kmのうち92%の整備が完了

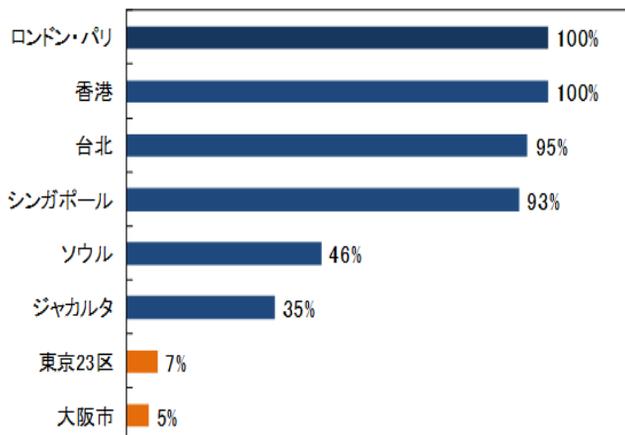
<都道^{※1}における無電柱化の状況(平成27年度末現在)>

区分	整備対象延長 ^{※2}	整備済延長	地中化率 ^{※3}
全体	2,328 km	886 km	38 %
区部	1,288 km	712 km	55 %
うちOCA	536 km	494 km	92 %
多摩	1,040 km	174 km	17 %

※1 歩道幅員が2.5m以上で、計画幅員で完成した都道
 ※2 整備対象延長は施設延長(道路両側の合計延長)

※3 地中化率:整備対象延長に対する電線共同溝本体が整備された延長の比率をいう

<諸外国と日本の無電柱化の現状>



(出典:国土交通省ホームページ)

4 年間の政策展開の方向性

【政策目標】

- 新 ○ 東京都無電柱化推進条例案(仮称): 策定(2017年度)
- 新 ○ 電柱新設の禁止: 都道全線を指定(2017年度)
- センター・コア・エリア内の計画幅員で完成した都道の無電柱化: 完了(2019年度)
- ↑ ○ 区市町村道の無電柱化への支援: 財政・技術支援の拡充開始(巣鴨地蔵通りなど低コスト手法を導入する路線等)(2017年度)

▼ 東京都無電柱化推進条例案(仮称)を策定

- 無電柱化推進法案の内容を踏まえ、都が管理する道路を対象に条例案を策定

▼ 電柱新設の禁止(道路法37条の適用)

- 都道全線(道路延長:約2,200km)において、電柱新設を禁止

▼ 区市町村への財政、技術支援を拡充

- 浅層埋設等の低コスト手法を導入するモデル路線や、推進計画策定に対する財政・技術支援の拡充
- 東京電力やNTT等と検討会を設置し、電線共同溝のコンパクト化や、材料の低コスト化などについて検討

▼ 防災都市づくりや民間開発と連携した無電柱化の促進

- 防災生活道路を軸とした木密地域の無電柱化について、新たに区の取組を支援
- 都市づくり制度を活用し、開発区域に隣接する路線での取組を促進

▼ 無電柱化を都民にPR

- ホームページ、SNS等を活用し、無電柱化の意義や効果を都民に向けて積極的にPR

③ あらゆる主体の総力を結集した災害対応力の強化

現 状

- 東日本大震災や平成28年熊本地震では、被災自治体のみならず、国や他の自治体、民間企業、ボランティアなど、様々な主体が総力を結集して対応することの重要性が改めて明らかとなった。
- こうした状況を踏まえ、震災直後の対応、物資調達などの避難生活の支援、被災者の生活再建などあらゆるフェーズにおいて、官民一体となった災害対応力を一層強化していくことが急務である。
- そのためには、多様な主体の司令塔となる都の災害対策本部等の体制の充実や、応援受入体制の整備等に取り組んでいくことが必要である。

<救援物資の搬送>



4か年の政策展開の方向性

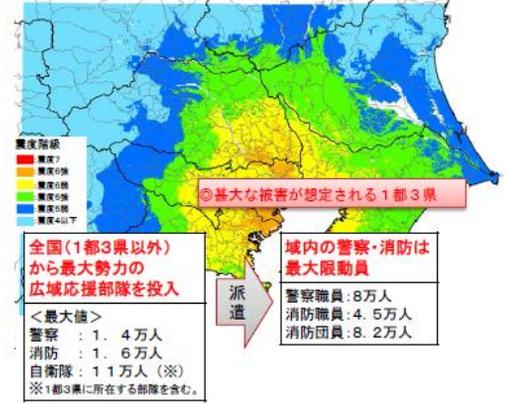
【政策目標】

新 ○ 首都直下地震に向けた災害対応力の強化：発災から復旧・復興までのより実効性の高い危機管理体制の確立(2020年度)

▼ 東京都災害対策本部の強化・発災時の受援体制の整備

- 首都直下地震発生時の膨大な業務に的確に対応するため、新たな知見を活かしつつ、都庁一丸となった災害対策本部体制を強化
- 発災時、全国から集結する救助部隊や応援職員等を迅速かつ効果的に受け入れるための体制を整備

<首都直下地震発災直後の広域応援部隊の派遣方針>



▼ 関係機関が一体となった物資調達体制の確立

- 物資の調達元から避難者に至る物流を一体と捉え、被災自治体からの要請を待たずに国が実施する「プッシュ型支援」への対応も含め、国、都、区市町村、民間流通事業者がより緊密に連携した物資輸送体制を確立

- 乳児用液体ミルクについて、国等の動向を注視しつつ、発災時は、きめ細やかな対策を実施

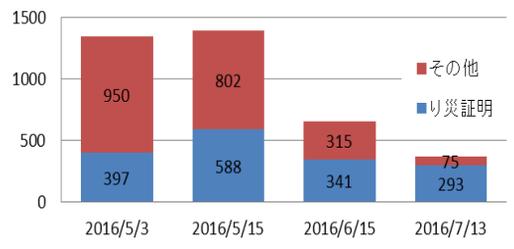
▼ 被災者の生活支援・生活再建に向けた体制の整備

- 「り災証明書」の迅速な発行及び円滑な被災者支援を行うため、被災者生活再建支援業務等に関するシステムを区市町村への導入を促進するとともに、業務の標準化を目的とした業務ガイドラインを充実し、自治体間の応援・受援体制を整備

<住家被害認定調査・罹災証明書発行業務>

■熊本地震における被災地への他自治体からの応援職員推移

り災証明書関連業務への応援については長期化



④ 地域防災力の向上

現 状

- ・ 住民による自主防災組織については、高齢化のため次世代の育成が進まないことに加え、活動のノウハウ等の情報が不足しており、各々の取組に大きな差が生じている。
- ・ 消防団は地域防災の要であり、団員の確保は喫緊の課題であるが、充足率は年々低下し、平成28年4月1日時点で86.7%（特別区）となっている。

＜特別区消防団員 充足率推移＞



4か年の政策展開の方向性

【政策目標】

- 新 ○ 地域防災コンサル事業（仮称）：40団体実施（2020年度）
- 新 ○ 消防団員の確保：特別区充足率90%以上（2020年度）

▼ 自主防災組織への活動支援

- 自主防災組織へ防災コンサルを派遣し、それぞれが抱える課題に即したアドバイスを行う「地域防災コンサル事業（仮称）」を実施
- 区市町村や自主防災組織の取組を一定の水準に押し上げるため、「地域防災コンサル事業（仮称）」等を通じて収集した優れた取組事例に基づく「自主防災組織活性化サポートガイド（仮称）」を作成

＜町会による防災活動＞



▼ 消防団への入団促進

- トレインチャンネル等を活用した積極的な募集広報により、地域住民の理解を高めるとともに、個人の生活や能力に応じた活動を行う消防団員の入団を促進
- 消防団に対する表彰の拡充により、消防団員の士気高揚を図るとともに、学生消防団活動認証制度を周知し大学や企業の理解を促進することで、学生等の入団を促進

＜消防団員募集広報＞



▼ 消防団相互の連携強化

- 震災等の大規模災害や東京2020大会に備え、複数の消防団による合同訓練を積極的に実施していくとともに、災害及び警戒時における消防団相互の連携を強化

スマートシティの主要政策 (経済活性化)

【資料上の表記】

○ 政策目標

新 実行プランで新たに設定する予定の目標

↑ 数値の上方設定を行う目標

○ 4か年の政策展開

下線・太字部分は新規・拡充する取組

2020年に向けて

- ◆ 金融の中核機能が集積する大手町から兜町地区のエリアを、高度金融人材が集積するアジアNo.1のショーケースとして機能させ、世界に発信していく。
- ◆ 特区制度の徹底活用等により、東京に、第4次産業革命関連、金融系関連の外国企業の誘致を加速化させ、国内企業の生産性向上に貢献していく。

① アジアNo.1の国際金融都市の実現

現 状

- ・ かつて東京は、ロンドン・ニューヨークと並ぶ世界の金融の中心だったが、今や香港・シンガポールなどのアジアの諸都市にその座を奪われている。
- ・ 東京2020大会までをラスト・チャンスと捉え、国・民間事業者とタッグを組んで、新たな金融改革に取り組む必要がある。

<日本の金融市場の現状(出典:JETRO等)>

金融指標	日本	シンガポール	香港
上場企業に占める外国企業の比率・数(2014年)	0.2% (9社)	37.1% (286社)	5.1% (96社)
外国銀行の集積状況(2014年)	56社	117社	142社
対内直接投資残高の対GDP比(2015年)	189位	9位	6位

4か年の政策展開の方向性

▼ 当面の対応 海外の資産運用・Fintech企業の誘致の加速化に向けた取組を推進

(都と金融庁、民間事業者等による検討会において、平成28年12月に取りまとめ)

○ 誘致支援 –インセンティブとあわせて東京進出を後押し–

- ・ 海外金融系企業が日本に進出する際のビジネスプラン策定等に係る無償コンサルティング、Fintech企業と国内金融機関等とのマッチング支援
- ・ 日本進出に係る補助制度の新設、特区における外国人の在留資格の規制緩和

○ 進出後手続支援 –日本語による煩雑な手続を支援し業務コストを低減–

- ・ ビジネスコンシェルジュ東京での「金融ワンストップ支援サービス」、金融分野のライセンス取得手続に関する英語解説書の整備
- ・ 東京開業ワンストップセンターにおける英語申請対応の導入(都税ブースから開始)

○ 生活環境支援 –外国人が暮らしやすい環境の整備–

- ・ 特区の外国医師特例を活用した診療サービスの充実、高水準プログラムのインターナショナルスクール誘致の推進、特区を活用した家事支援外国人材の受入促進

▼ 抜本的対策の検討と推進

○ 「国際金融都市・東京のあり方懇談会(仮称)」における検討

- ・ 税制優遇、英語によるビジネス環境の整備、外国人の生活環境の改善等について、特区制度の徹底活用等による抜本的対策や推進体制を検討
⇒ 平成29年5～6月：基本(中間)方針の公表、平成29年秋：最終方針公表

現時点における想定施策例

- ・ 国家戦略特区税制(法人税の所得控除20% → 法人実効税率24.69%)のFintech誘致企業への活用検討、高度外国人材等に係る相続税の見直し(経産省が平成29年度税制改正要望中)
- ・ 大手町～兜町地区の民間事業者との連携によるプロモーション体制の検討(「東京版メイヤー(仮称)」等)

➡ 今後、税制の抜本的見直し、独立系資産運用業者の育成等金融市場の活性化について検討

② 特区制度等の活用による外国企業誘致の加速化

現 状

- ・ 我が国は、世界に先駆けて本格的な人口減少社会に突入しており、今後、世界からトップレベルの人材、技術等を引き付け、人手不足を克服する「第4次産業革命」を強力に推進する必要性が高まっている。
- ・ 一方で、日本は対内投資残高対GDP比率が4.14%と世界の189番目であり、先進国として唯一10%を下回っている現状である。
- ・ 特に、外資系資産運用業の都内進出については、リーマンショック以降は低迷している。また、IoT分野等の外国企業の誘致については、中小企業等への技術・ノウハウの移転は十分には進んでいない。
- ・ 今後、こうした課題の抜本的な改善に向け、「東京特区推進共同事務局」の徹底活用等、あらゆる施策を総動員して外国企業誘致を加速化させていく必要がある。

4か年の政策展開の方向性

【政策目標】

- 新**① 都による金融系外国企業誘致：40社(2020年度) ※アジアヘッドクォーター特区内(都心9区) 30社
※リーマンショック前の外資系資産運用企業の都内進出企業数を基に、年間10社の誘致を目標とする
- ② 都によるIoT分野等の外国企業誘致：40社(2020年度) ※アジアヘッドクォーター特区内
- 新**③ 都による外国企業と都内企業のマッチング件数：1,000社(2020年度)
- ④ 東京都誘致分も含めた外国企業誘致：400社(2020年度)

⇒ 計画期間2年終了後、取組状況を検証し、目標数値と対応施策を適宜見直す

▼ 東京都による金融系関連、第4次産業革命の外国企業誘致の加速化

- JETROや外国政府等との連携を強化し、①資産運用・FinTech企業等の金融系外国企業の誘致【再掲】に加え、②これまでのIoT、ビッグデータ、人工知能等の第4次産業革命関連の外国企業の誘致を加速化
- これと併せて、誘致企業と都内企業とのマッチング等を活性化させ、新製品・サービスの開発、営業提携を促進

▼ 国家戦略特区を活用した国際ビジネスプロジェクトの推進

- 東京駅周辺 <大手町から兜町地区を高度金融人材が集積するショーケース化>
 - ・ 都市計画法等の特例による兜町における資産運用・FinTech企業の集積促進施設等整備
 - ・ 外国医師特例を活用した診療サービスの提供、高水準プログラムを提供するインターナショナルスクールの誘致推進、道路法特例を活用した国際イベントの展開等
- 虎ノ門地区 <外国人を呼び込む「職住近接の空間」づくり>
 - ・ 都市計画法等の特例による地下鉄日比谷線新駅・バスターミナル、外国人ニーズに対応した住宅、生活コンシェルジュ機能等の整備
 - ・ 高水準プログラムを提供するインターナショナルスクールの誘致推進、緑のネットワーク整備
- 副都心、品川駅周辺地区
 - ・ 都市計画法等の特例により、池袋駅周辺においては庁舎跡地等を活用した国際的な文化情報発信拠点、田町・品川駅周辺においてはJR新駅を核とした新たな賑わい交流拠点の形成等

▼ 東京開業ワンストップセンター等の改革によるビジネス支援の強化

- 東京開業ワンストップセンター(赤坂アークヒルズ JETRO本部内)
 - ・ 英語申請対応の導入【再掲】、サテライト相談窓口の開設(渋谷、丸の内)
- ビジネスコンシェルジュ東京(東京駅前、ワンストップセンター内)
 - ・ 「金融ワンストップ支援サービス」の提供【再掲】

2020年に向けて

- ◆ 中小企業が自社の高度な技術やI o T等の新たな技術を活用し、成長産業分野への参入やイノベーションの創出が進むとともに海外展開を通じて新たなビジネスが生まれている。

③ 成長分野

現 状

- ・ 少子高齢化による人口減少社会や市場の縮小が進行する一方で、成長産業分野ではイノベーションの創出が活発化している。
- ・ 技術の急激な発展が進む中で、これまで上位5位に入り続けていた日本の技術革新力が8位に後退（世界経済フォーラム、2016年世界競争力勧告）している。
- ・ 技術革新が複雑化・加速化する中で、成長を維持するためには、IoT等先端技術の活用や、リーディング企業と中小・ベンチャー企業の連携によるオープンイノベーションの取組が不可欠である。

4か年の政策展開の方向性

【政策目標】

新 ○ 都の支援による都内中小企業のIoT化推進： 28件（2020年度）

▼ 成長産業分野の育成とイノベーションの創出

- 成長産業分野等において、オープンイノベーションによりリーディング企業のリソースと中小・ベンチャー企業の創造力・技術力を結びつけ、最新の技術（IoT、AI）等を活用した新たなイノベーションの創出を検討

<開発イメージ(次世代災害医療ユニット)>

- 中小企業の技術力、医療機器メーカーの事業化ノウハウを結びつけ、医療現場のニーズに則した医療機器開発を促進
- 航空機産業での中小企業の継続受注の獲得、一貫生産の実現に向けて、企業間連携の構築から専門人材の育成まで幅広く支援
- パラリンピックを見据え、障害者スポーツなどに供する優れた技術・製品を開発し、また製品を使用するパラリンピアンを支援

著作権の関係により、
掲載不可

▼ I o Tなど先端技術の活用

- 産技研によるI o T共同開発研究等を通じて、生産性の向上や新事業への参入を促進
- 中小企業にも実践可能なIoTの活用手法を普及させるため、企業間の情報交換・ネットワーク化を促進

<IoTのイメージ>

著作権の関係により、
掲載不可

④ 中小企業振興等

現 状

- ・ 都内開業率は5.6%とやや上昇するも、創業希望者数の低下が、開業率の更なる向上を図るうえで、大きな課題になっている。
- ・ 人口減少社会の進展に伴い、国内需要の縮小が懸念される。国内の企業活動の活性化には、海外需要の更なる取り込みが求められている。

＜都内開業率の推移＞



厚生労働省 雇用保険適用事業所 月報より

4か年の政策展開の方向性

【政策目標】

- 新 ○ 都の支援により起業を目指す女性数 : 400人/年 (2020年度)
- 新 ○ 支援拠点における小規模企業の事業承継・事業継続等に対する支援 : 1,800件 (2019年度)
- 新 ○ 都内の単位面積当たり農業産出額 (年間) : 42.6万円/10a (2020年度)
- 新 ○ 多摩産材の出荷量 (年間) : 30,000m³ (2020年度)

▼ 起業・創業の活性化

- 丸の内に整備する創業支援拠点を活用し、創業希望者の掘り起しから起業までを一貫して支援
- グローバルに展開するベンチャー企業の創出に向け、事業計画のブラッシュアップやベンチャーキャピタル等とのマッチング等を支援
- 起業希望者に対して、セミナーや少人数形式のゼミなどを実施するほか、“低金利・無担保融資”と起業後の経営サポートの実施により、女性・若者・シニアの起業を重点的に支援

▼ 海外展開の更なる促進

- タイの拠点を活用し、現地での経営・技術相談にきめ細かく対応するとともに、成長著しいASEAN地域全体へのサポート体制を拡充
- 海外展示会への出展支援にかかる経費の助成や、東京パビリオンの設置など、海外展開を支援 (海外大規模展示会や、航空機・伝統工芸品産業・ファッション・アニメなどの専門展示会)
- 知的財産戦略の構築支援や海外特許の出願費用の助成などにより、海外における円滑な事業化を支援

＜ランウェイのイメージ＞



▼ 事業承継・再生等の支援

- 小規模企業等の事業承継・継続を支援するため、支援拠点にコーディネーター等を設置

▼ 活力ある農林水産業の実現

- 江戸東京野菜のブランド化や多摩産材の利用促進のほか、女性・若者など多様な担い手確保を支援

プラン発表まで非公表

スマートシティの主要政策 (観光、文化、交通)

【資料上の表記】

- 政策目標
 - 新** 実行プランで新たに設定する予定の目標
 - ↑** 数値の上方設定を行う目標
- 4か年の政策展開
 - 下線・太字部分は新規・拡充する取組

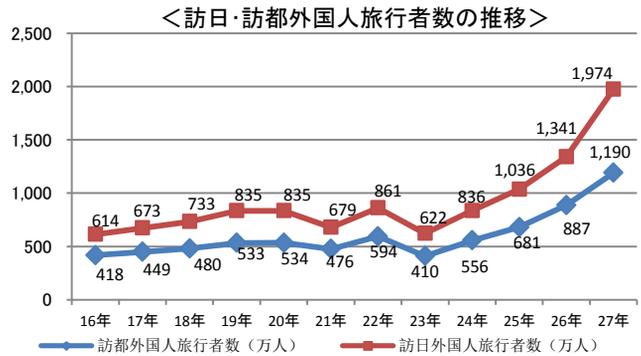
①世界に冠たる観光都市・東京の実現

2020年に向けて

- ◆ 旅行地としての東京の魅力が世界に広く浸透するとともに、良質な観光資源が開発・発信され、観光が東京の経済を牽引する有力な産業に発展している。
- ◆ 旅行者が、快適かつ安全・安心な移動、滞在ができる環境が実現している。

現 状

- ・ 東京を訪れる外国人旅行者が近年急増し、街なかでの情報収集や宿泊の質の向上など受入環境整備が課題となっている。
- ・ 更なる誘客や消費拡大に向けて、多様な外国人のニーズ等に対応した観光資源の開発・発信が求められている。



4か年の政策展開の方向性

【政策目標】

- 訪都外国人旅行者 : 2,500万人/年【従来目標比1,000万人増】(2020年)
- 訪都外国人旅行者のリピーター数 : 1,500万人/年(2020年)
- 訪都外国人旅行者による消費額 : 2.6兆円/年(2020年)
- 都の支援による宿泊施設のバリアフリー化 : 130件(2019年度)
- 都の支援による観光バス等のバリアフリー化 : 50件(2019年度)

▼ 東京の魅力発信

- 東京の隠れた「宝物」の発掘等を行い、東京の魅力をブランド化し、広く世界に東京をPR

▼ 観光プロモーションの効果的な展開

- 富裕層など多くの旅行者を呼び込むきっかけとなる観光PRを実施
- パリやニューヨークなどの国際観光都市と連携を深め、相互に協力してPRを実施

▼ 良質な観光資源の開発

- アニメやマンガなどの外国人の関心が高い観光資源を活用し、世界に誇る日本の文化として発信

＜マンガ家ゆかりの地めぐり＞



▼ インバウンド対応力の向上

- 多言語対応やクレジットカード等決済端末の導入など事業者等が行う外国人旅行者対応の取組を促進
- TwitterなどのSNSから訪都外国人旅行者の消費に関連するデータ収集・分析を行い、観光事業者へ情報提供することで、消費額の拡大につなげる

▼ MICEの受入環境の充実

- ユニークベニューの利用促進に向けて都立施設を中心とした文化施設などを有効活用する取組を推進
- MICEの会場施設の機能強化に向けた環境整備を支援

▼ 外国人旅行者の受入環境の向上

- 旅行者が利用するトイレの洋式化を促進
- ムスリムなど異なる文化や習慣の理解促進に向け、受入対応セミナーの開催、専門家の個別派遣などを実施
- 東京観光情報センター(多摩)の整備
- ICTを活用した観光案内(無料Wi-Fi及びデジタルサイネージ)を推進



▼ アクセシブル・ツーリズムの推進

- 障害者や高齢者等が快適に旅行などを行えるよう鉄道やバスに加え、宿泊施設等も含めてバリアフリー化を支援

②芸術文化都市・東京の発信力の強化

2020年に向けて

- ◆ **東京の多彩な芸術文化の力を活かして、文化拠点を中心に内外のあらゆる人々が参加できる文化プログラムを実現する。**

現 状

- ・ 東京が芸術文化の面でも世界をリードする大都市となるよう、発信力向上や潜在的な魅力の発掘を進める必要がある。
- ・ 東京2020大会の文化プログラムは、全ての都民はもとより、観光客や芸術家たちに開かれたものとし、規模・質ともに最高の評価を得るものとする必要がある。

4か年の政策展開の方向性

【政策目標】

- 新** ○ 文化プログラムの展開：東京2020大会に向け全区市町村で実施(2020年度)
- ↑** ○ 芸術文化拠点の魅力向上：上野、池袋、六本木等5か所以上で実施(2020年度)

▼ 2020年に向けた東京文化プログラムの展開

- 東京キャラバンや六本木アートナイトなど、内外の芸術家が創造する斬新なプログラムを展開
- 海外の美術館や芸術団体と連携し、美術展や舞台芸術などの国際的事業を積極的に展開

<TURN in RIO>



▼ 各地域の芸術文化資源や集客資源の特性を活かした事業展開を推進

- 池袋において、多くの都民が参加し、海外にも発信力を持つ「東京芸術祭」を開催
- 郷土芸能を含め、様々な伝統文化資源を生かした地域の文化的な活動を助成
- 「TURN」など障害者をはじめ多様な人々が参加できる事業を、多摩地域に集積する美術系大学や都内各地の福祉施設等と連携して展開

▼ 都立文化施設の更なる魅力向上

- ユニークベニユーの利用推進(再掲)、展示物の写真撮影機会の拡充、電子マネー決済の導入により施設の利便性を向上

2020年に向けて

- ◆ 陸・海・空の交通ネットワークの形成・強化によって、スムーズな人やモノの流れを実現する。

① 陸・海・空の交通ネットワークの形成

現 状

- ・ 鉄道ネットワークに関して、交通政策審議会答申（平成28年4月）で、都が提示した「整備について優先的に検討すべき5路線」をはじめ、19路線全てが位置付けられた。
- ・ 羽田空港の空港容量は、年間44.7万回（平成26年3月）まで拡大されたが、更なる拡大が必要。
- ・ 中央環状線が平成27年3月に全線開通するなど、これまでに三環状道路の約74%が開通。（平成28年5月末時点）
- ・ クルーズ客船の大型化が急速に進行しており、受入機能の強化が課題。

4か年の政策展開の方向性

【政策目標】

- 新 ○ 鉄道ネットワークの事業化検討：
検討すべきとされた路線を中心に検討開始（2016年度）
- 都心と臨海副都心の連絡強化：BRTの運行開始（新橋～豊洲間）（2019年）
- 新 ○ 交通結節点の案内サインの改善：新宿、池袋、渋谷等の駅で実施（2020年）

▼ 公共交通ネットワークの充実

＜事業化に向けて検討すべきとされた路線（交通政策審議会答申 H28.4）＞

- 交通政策審議会において事業化に向けて検討すべきとされた路線（右図）を中心に、関係者間で具体化に向けて検討を実施
- 高い安全性と快適さを備えたBRTを実現するため、最先端技術（停留施設との間に隙間なく停車する技術等）を導入
- 乗換えしやすい駅にするために、事業者の垣根を越えて、案内サインの統一等を実施（新宿駅の取組を池袋、渋谷等に展開）



- 新 ○ 羽田空港の機能強化：国際線の発着枠を年間約3.9万回拡大（2020年）

▼ 航空需要への対応

- 海外からの利用者の増加を見据え、羽田空港の容量を拡大（国際線発着枠9万回 ⇒ 約13万回）
- 地元への丁寧な情報提供と、騒音・安全対策の取組を国に求めながら飛行経路を見直し
- 空港アクセス向上のため、深夜早朝時間帯のバス（羽田空港 ⇄ 都心方面等）を国や事業者と連携し充実

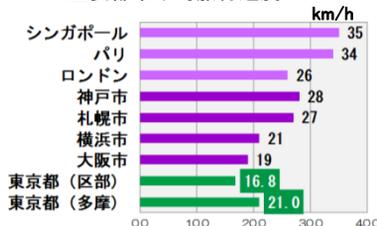
【政策目標】

- 外環道など三環状道路の整備促進：約9割開通（2020年度）
- 骨格幹線道路ネットワークの形成：区部環状95%、多摩南北89%整備（2020年度）
- 連続立体交差事業の推進：累計402か所の踏切を除却（2020年度）

▼ 人やモノの流れを加速させる道路ネットワークの充実

- 東京の都市計画道路の完成率は約6割であり、区部の混雑時平均旅行速度は国内外主要都市と比較して依然として低い水準
- 日本の経済を活性化させ、国際競争力を強化するとともに、災害時の広域的な防災力を向上させるため、道路整備を推進

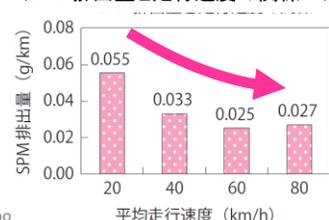
＜主要都市平均旅行速度※1＞



※1 出典「2020年の東京」計画、平成22年道路交通センサス

環境改善にも寄与

＜SPM排出量と走行速度の関係※2＞



※2 出典 国土交通白書2016

- 首都圏経済を支え防災力強化に資する高速道路ネットワークを整備。特に国などが事業を行う外環道（関越道～東名高速）は、2020年東京大会までの開通を要望するとともに、都も用地取得など最大限支援し、整備を推進
- 骨格幹線道路ネットワークを形成し、東京の潜在力を最大限活かす区部環状・放射、多摩南北・東西道路を重点的に整備
- 道路整備の一環である連続立体交差事業を推進することで道路と鉄道を立体化し、交通渋滞や踏切事故が解消されるほか、鉄道による地域分断の解消により地域の活性化や防災性を向上
- 連続立体交差化により創出された鉄道高架下空間に保育所や商業施設等が整備され、地域の利便性を向上

＜首都圏広域道路ネットワーク＞



新 ○ 都営地下鉄における無料Wi-Fi環境の整備：完了（2019年度）

▼ 都営交通の魅力向上

- 都営地下鉄において、駅構内に加え、車内でも無料Wi-Fiサービスを提供
- 羽田・成田の両空港をつなぐ浅草線をリニューアルし、多言語対応の液晶モニターやベビーカーなどが利用しやすいフリースペースを設置するなど、利用環境を充実
- 都営地下鉄駅において、トイレの洋式化を推進
- 都営バスにおいて、車内の通路段差がなく、誰もが快適に利用できるフルフラットバスの導入を検討

＜都営バス車内＞



フルフラットバスでは、この段差を解消

- 大型クルーズ客船ふ頭の整備：第1バース供用開始（2020年）

▼ 水上交通ネットワークの充実

- 世界最大の大型クルーズ客船に対応可能な客船ふ頭を整備
- 新たな航路の創設促進等により、水上バスや屋形船、水上タクシー等の舟運を身近な観光・交通手段として活性化させるとともに、船着場や周辺の賑わいを創出すること等により需要を喚起

＜大型クルーズ客船ふ頭のイメージ＞

